

【顧客本位の業務運営に関する方針】

①【顧客の最善の利益の追求】

我々は、生損保及び少額短期保険分野にて高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るよう顧客本位の良質なサービスの提供に努める。

②【利益相反の適切な管理】

取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理する。

利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば、以下の事情が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮する。

- 金融商品の顧客への販売・推奨等に伴って、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受ける場合
- 同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品を販売・推奨等する場合

③【手数料等の明確化】

名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供するよう努める。

④【重要な情報の分かりやすい提供】

顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供する。

重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。

- 顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件。
- 顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選定理由(顧客のニーズ及び意向を踏まえたものであると判断する理由を含む)

⑤【顧客にふさわしいサービスの提供】

顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行う。

⑥【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】

顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備する。

※上記方針は生命保険（少額短期保険を含む）・損害保険の募集に関する業務に適用する。